

奈良県林産物等の知的財産に関する協議会

1. 日 時 : 令和4年11月1日(火) 9:30～
2. 場 所 : 森と人の共生推進課 会議スペース
3. 出席者 : 会 長 松田 繁樹(森と人の共生推進課長)
委 員 松山 徳子(学識経験者(アバンセ特許事務所弁理士))
" 高橋 龍治(奈良県森林技術センター所長)
説明者 岩本 頼子(奈良県森林技術センター木材利用課長)
" 迫田 和也(奈良県森林技術センター総括研究員)
4. 開会
(1)定数報告
委員3名の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会が成立する旨事務局より報告。
5. 議事

■協議事項①

「混練型WPCの製造方法」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許継続が適当であると認められた。

■協議事項②

「木質材料用不燃化薬剤、この木質材料用不燃化薬剤の製造方法、この木質材料用不燃化薬剤を用いた木質材料の不燃化方法及び不燃化木質材料」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許継続が適当であると認められた。